

教育予算をふやして(♡) かがやけ! みんなのえがお



教育の無償化! 35人学級の前進! せんせいふやそう!

教職員定数の抜本的改善を

～「1年単位の変形労働時間制」ではなく、
やっぱり「せんせい ふやそう」

学習指導要領の改訂によって授業時間数が増えているのに、それに見合った教職員の定数増が行われていません。それどころか、各地に必要な教職員が配置されない(「教育に穴があく」)実態が続いています。

教職員の長時間過密労働の解消は「待ったなし」の課題ですが、「1年単位の変形労働時間制」(※)の導入では解決になりません。教職員定数を大幅に増やすことが必要です。



ゆとりある新しい学校に

(※) 学校に「1年単位の変形労働時間制」が導入されると……

(2016年文科省勤務実態調査における小学校教員の平均的な勤務実態にあてはめたもの)



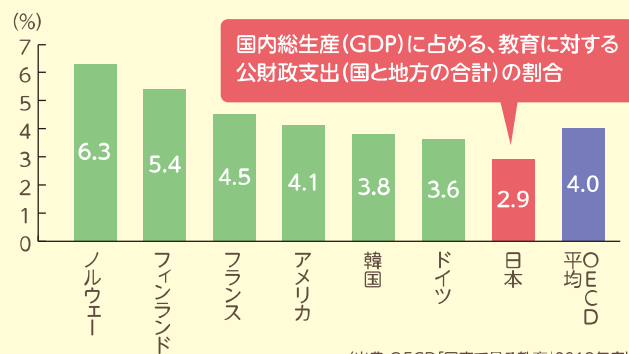
国の責任で少人数学級の前進を

国の学級編制標準は小学校1年生だけが35人学級です。独自に予算を組んで他の学年に広げている自治体もありますが、近年、それを維持することが難しくなっています。教育の機会均等を保障するためにも、国の責任で少人数学級を前進させることが求められています。



教育予算をOECD並みに増やせば可能です

●公財政教育支出の対GDP比(2016年)



(出典:OECD「図表で見る教育」2019年度版)

全日本教職員組合(全教) / 教組共闘連絡会 / 子ども全国センター

連絡先

〒102-0084 東京都千代田区2番町12-1 全国教育文化会館3F 全教

TEL:(03)5211-0123 FAX:(03)5211-0124 e-mail:zenkyo@educas.jp

かがやけ! みんなのえがお

教育無償化の推進、教職員定数の抜本的改善、教育予算の増額を!

文部科学大臣様

2021年度政府予算にむけた文部科学省概算要求に対する要請署名

みんなの笑顔があふれ、安心して楽しく通える学校にすることが、私たちの願いです。幼児教育から大学教育まで、すべての子ども・青年の学ぶ権利を保障し、誰もが金銭の心配なく安心して学べるようにするため、2021年度政府予算に向けて文部科学省概算要求を大幅に増額することを求めます。

貧困と格差の拡大が、子どもの安心のよりどころである家庭を直撃しています。新たに始まった大学生への修学支援制度により、負担が増加してしまう例が生じています。教育の機会均等を保障し、教育の無償化をすすめるため、小中学校段階での就学援助制度の充実と高校無償化の復活、高校生・大学生への給付奨学金のさらなる拡充が必要です。

どの子ども大切にされる、ゆきとどいた教育をすすめるために、教職員の長時間過密労働の解消と教職員の未配置(「教育に穴があく」)問題の解決は、「待ったなし」の課題です。公立学校への「1年単位の変形労働時間制」の導入ではなく、教職員定数の抜本的改善が不可欠です。単年度の「加配」だけでなく基礎定数を充実させ、標準法の抜本的な改正に踏みだすことを求めます。

多くの地方自治体が少人数学級を独自に推進していますが、自治体独自の施策には限りがあり、地方による格差も生じてしまいます。国の施策として、すべての学年・学校で少人数学級を実現することを求めます。

特別支援学級・学校は、年々、過大・過密化が進行しています。特別支援学級の編制標準を改善するとともに、特別支援学校の設置基準を策定して必要な学校建設をすすめることを求めます。

東日本大震災・福島原発事故から10年が経とうとしていますが、復旧・復興はいまだに十分とは言えません。各地で毎年のように起こっている自然災害の被害も深刻です。こうした被災地はもちろん、すべての地域において、子どもたちのいのちと安全を最優先にした環境整備のための予算措置と人的配置が求められています。

日本の公財政教育支出の対GDP比は、OECD諸国の中で最下位です。2021年度の文部科学省概算要求において、教育予算の総額をOECD諸国の平均並みに引き上げ、下記のことを盛り込むよう要請します。

記

1. 教育の機会均等を保障するための条件整備をおこなうこと
 - ①国の責任で就学援助制度を拡充すること
 - ②必要とするすべての高校生・大学生が受けられるよう、給付奨学金を拡充すること
 - ③高等学校等就学支援金制度の所得制限を撤廃し、公私ともに学費の無償化を前進させること
 - ④高額すぎる大学等の授業料を引き下げること
2. 教職員の長時間過密労働を解消し、ゆきとどいた教育をすすめるため、正規の教職員を大幅に増やすこと
3. 国の責任で、小・中学校および高校の全学年で35人以下学級を実現すること
4. 特別支援学級の編制標準を6人に改善すること
5. 特別支援学校の設置基準を策定して必要な学校建設をすすめる、過大・過密の解消をはかること
6. 東日本大震災・福島原発事故や自然災害などの被災地の子どもを守るため、学校と地域の復旧・復興をすすめること

氏名	住所

*上記の個人情報は、文科省へ提出する以外には使用しません

署名集約は2020年7月1日です